

市政 トピックス

平成22・23年度 入札参加資格申請要領の 配布が始まります

高浜市が発注する建設工事、設計・測量・コンサルタン卜などの業務委託、物品の購入、役務などの委託、その他の契約に係る競争入札に参加を希望する方へ入札参加資格申請要領の配布を行います。

- 配布書類**
- 入札参加資格申請要領
 - 建設工事
 - コンサル
 - 物品等

配布期間 12月1日(火)～平成22年

2月15日(月) (申請受付終了日)

※土・日曜日、祝日、年末年始

(12月29日(火)～平成22年1月3

日(木)は除く

配布場所 契約検査グループ

※申請要領は、市ホームページの入札情報よりダウンロードが可能です。

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/keiyaku/shigoto/index.html>

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/keiyaku/shigoto/index.html>

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/keiyaku/shigoto/index.html>

入札参加資格申請受付方法と期間

①「あいち電子調達共同システム

より電子申請を行ってください。

・建設・コンサル関係

<https://www.chotatsu.jp/>

<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

・物品・役務関係

<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

jp/

②平成22年1月4日(月)～2月15日(月)

※市役所の窓口・郵送による申請

の受け付けは行いません。

問合せ先

市役所契約検査グループ

☎52-11111 (内線317・339)

子ども医療費受給者証 交付申請はお済みですか

◆平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を出生から中学卒

業年(15歳)の3月31日までに拡大します。

対象となるお子さんのいる家庭には、10月下旬にお知らせと子ども医療費受給者証交付申請書を郵送しました。(ただし、現在、障害者医療費または母子家庭等医療費を受給しているお子さんは対象になりません。)

申請書の提出期限が過ぎていきますので、まだ申請がお済みでない方は、申請書に必要事項を記入・押印し、お子さんの健康保険証のコピーを添えて、返信用封筒にて速やかに返送してください。

なお、提出期限を過ぎて申請書を返送した場合は、子ども医療費受給者証の交付が遅れることがありますのでご了承ください。

※申請書が届いていない場合は、問い合わせてください。

問合せ先

市役所市民窓口グループ

☎52-11111 (内線227・217)



医療費控除を受ける前に 子育て支援医療費の 請求を済ませてください

所得税の確定申告で中学生以下の子どもの医療費を医療費控除として申請する予定の方は、平成21年1月から12月までの受診分の子育て支援医療費の申請を平成22年1月中に、必ず済ませてください。なお、子育て支援医療費制度は平成21年12月末をもって廃止しますので、早めに申請してください。

申請方法 市民窓口グループへ直接お越しください。

※土・日曜日(午前8時30分～午後5時15分)も申請の受付を行っています。

申請時の持ち物 ①医療機関などの領収書②子どもの保険証③認め印④通帳など(ゆうちょ銀行を除く) 振込先の分かるもの⑤子育て支援医療費支給申請書および明細書

※申請書・明細書は市民窓口グループにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先

市役所市民窓口グループ

☎52-11111 (内線227・217)